

News Release

2019年7月2日

各 位

ユニバーサル製缶株式会社

公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について

当社は、2018年2月6日に、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力して参りましたが、本日、同委員会から同法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に係る意見聴取通知書を受領致しました。

当社と致しましては、意見聴取通知書の内容を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受け、今後の対応を慎重に検討して参ります。

当社は、お客様をはじめとする関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。当社と致しましては、この度の事態を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守と皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

なお、当該課徴金納付に備え約104億円を特別損失として計上する予定です。ただし、当該金額は、受領した課徴金納付命令書（案）に基づき当社が見積もったものであり、今後の進捗に伴い変動することがあります。

以 上

問合せ先：ユニバーサル製缶株式会社 管理部総務・人事室
(Tel:03-3868-7470 Fax:03-3868-7467)